

(土)

日足道路工事場

労働年議

所在地 栃木県上都賀郡日光町大字佃尾崎

経費 三五・五(内 鮮人七・五)

労務組合 全 員

労務組合 十

期間 自十二月廿八日 至十二月廿一日

事由 工事が完了セントシテ十一月又十二月両月分一

二ヶ月分賃金を支給シテ未済分を二日

経過 鮮人側より代表シテ村が事業請負人者梅

二未済賃金を支拂フ事口頭ヨリ両之請求シ

(協 調 會 勞 働 課)

9-1-30
5398